

2024年4月26日

観音寺信用金庫

観音寺商工会議所との脱炭素社会の実現に向けた 連携に関する協定の締結について

観音寺信用金庫（観音寺市観音寺町甲3377番地3、理事長：須田 雅夫）と観音寺商工会議所（観音寺市坂本町一丁目1番25号、会頭：藤田 尚靖）は、「脱炭素社会の実現に向けた連携に関する協定」を締結しました。

令和4年3月1日に観音寺市が示した「ゼロカーボンシティ」宣言に資する取組を行うことにより、2050年までに観音寺市での温室効果ガス（二酸化炭素）排出量を実質ゼロにするという共通の目標に向けて、ともに連携してまいります。

1 協定の日時及び開催場所

日 時： 令和6年4月26日（金） 午前10時00分～10時30分

場 所： 観音寺信用金庫 本店4階

2 観音寺法人会との連携による主な取り組み

- （1）脱炭素社会の実現に向けた意識の醸成に関すること
- （2）脱炭素社会の実現に資する新事業の創出及び成長促進に関すること
- （3）中小企業における脱炭素経営の促進及び支援に関すること
- （4）前各号に掲げるもののほか、前条の目的を達成するためのSDGs（持続可能な開発目標）の促進及び支援並びにその他必要な取組に関すること



画像① 協定式の様子



画像② 観音寺信用金庫理事長と観音寺商工会議所会頭

左から 観音寺信用金庫 須田理事長
 観音寺商工会議所 藤田会頭

観音寺信用金庫は、2050年カーボンニュートラルに向けた地域社会の脱炭素化・グリーン化をより一層推進してまいります。



本件に関するお問い合わせ先

観音寺信用金庫 本部	経営支援部 経営支援課 担当 大平	TEL : 0875-25-2181
------------	----------------------	--------------------